## 第1回 川崎市公園緑地等整備計画推進委員会 議事録

開催日時 令和5年7月28日(金)14:00~16:00

会 場 川崎市青少年科学館 2 階 学習室 (オンライン併用)

出 席 者 金子委員、倉本委員、垣内委員、薬袋委員、橘委員、佐藤委員 緑政部みどりの事業調整課長 小藪、生田緑地整備事務所 安田所長

## 議 題 1 開会

- 2 報告
  - (1) 生田緑地ビジョン推進会議を踏まえた改定に向けた検討状況について
  - (2) 新たなミュージアムに関する基本構想
  - (3) 生田緑地マネジメント会議自然環境保全管理会議について
  - (4) 生田緑地の生物多様性保全のあり方検討
  - (5) 生田緑地ばら苑のあり方
- 3 議題

生田緑地ビジョン改定に向けた基本的な考え方(案)について

## 傍聴者 2名

## 会議内容

5

10

小藪担当課長:それでは、定刻になりましたので、ただ今から、「第1回 川崎市公園緑地等整備計画推進委員会」を開催させていただきます。私は、建設緑政局緑政部みどりの事業調整課の小藪でございます。どうぞよろしくお願いいたします。本日の会議は、テレビ会議を併用しております。会議の途中で通信状況に不具合等がございましたら、予めお知らせしました事務局担当者あてご連絡ください。また、発言を希望される場合は、御手数ですが、挙手等で合図をいただき、指名の後、ご発言をお願いいたします。

次に、資料については、お手元に配布いたしました資料、テレビ会議による参加の方は、メールにて事前に送付した PDF ファイルをご覧いただくか、パソコンの画面により共有させていただきますので、併せてご参照ください。なお、本日の会議の傍聴については、川崎市青少年科学科 2 階学習室に傍聴席を設けております。

それでは、次第1でございますが、開会にあたりまして、安田生田緑地整備事務所長より挨拶させていただきます。安田所長よろしくお願いいたします。

15 安田所長: 委員の皆様におかれましては、お忙しいところ川崎市公園緑地等整備計画推 進委員会に御協力、並びに御出席いただきありがとうございます。本会議に 先立ちまして、事前レク等にも対応いただくともに、貴重なご助言をいただ きまして、改めてお礼申し上げます。本日は、附属機関として第1回目とい うことでございますが、昨年度から、生田緑地ビジョン推進会議を開催させ ていただき、委員の皆様からご意見等をいただいてまいりました。本日は、 これまでのご意見やなどを踏まえ、次第4の議題において「生田緑地ビジョ ン改定に向けた基本的な考え方しとして一定の整理をさせていただきました ので、内容について、御審議くださいますよう、よろしくお願いいたします。

小藪担当課長:ありがとうございました。続いて、次第2の『推進委員会概要、委員紹介』 でございます。まず推進委員会の概要について、事務局から説明いたします。

> 参考資料になりますが、この委員会については、川崎市附属機関設置条例と いう条例に基づく委員会になっております。参考資料の4ページに赤枠でお 示しした箇所に本委員会について記載がございます。「川崎市公園緑地等整備 計画推進委員会」ということで、その役割については「公園、緑地等の整備 等に関する計画の策定その他公園、緑地等の整備等の推進のために必要な事 項に関して調査審議すること。」ということになっています。委員の定数につ いては「6人以内」、委員の構成については「学識経験者」、委員の任期につい ては「2年」ということで、設置させていただいたところでございます。

小藪担当課長:続きまして、委員の御紹介をさせていただきます。東京農業大学地域環境科 学部造園科学科元教授金子忠一様でございます。日本女子大学家政学部住居 学科教授薬袋奈美子様でございます。明治大学農学部教授倉本盲様でござい ます。国士館大学特別研究員橘たか様でございます。

橘委員: ただ今ご紹介いただきました肩書に変更がございます。今年度から武蔵野大 学の特別研究員となっております。本日はよろしくお願いいたします。

小藪担当課長:続きまして、専修大学ネットワーク情報学部教授佐藤慶一様でございます。 オンライン参加では、政策研究大学院大学教授垣内恵美子様でございます。 続いて、市側の出席者についてご紹介させていただきます。建設緑政局生田 緑地整備事務所安田所長です。みどりの保全整備課矢口課長です。緑政部の 河合部長につきましては本日体調不良により欠席させていただいております。 最後に、事務局を務めますみどりの事業調整課担当課長の小藪でございます。 よろしくお願いいたします。このほか、関係職員および改定作業の支援を担 う株式会社都市計画研究所の職員を同席させておりますので、御了承いただ きたいと存じます。

> 続きまして、委員に御就任いただく、皆様に委嘱状を交付させていただきま す。お名前をお呼びいたしますので、その場で御起立いただきたいと存じま す。(委嘱状交付。垣内委員はオンライン参加のため委嘱状を郵送)

30

5

10

15

20

25

事務局:

ここで御就任いただきました委員の皆様から一言ずつご挨拶を頂戴したいと 思います。大変申し訳ありませんが、時間の関係もございますので、一人 30 秒以内でお願いいたします。金子委員から左回りでお願いしたいと思います。

金子委員: はい。あらためまして金子でございます。よろしくお願いいたします。

5 橘委員: 橘たかです。まちづくりの住民参加専門のコンサルタントをしております。 今年度からは武蔵野大学で特別研究員をしております。よろしくお願いいた

します。

10

15

20

25

30

35

薬袋委員: 日本女子大学薬袋でございます。20年ほど生田緑地のお仕事をさせていただ

いておりまして、今は生田緑地マネジメント会議の一員としてお手伝いをさ

せていただいているところです。大学の研究と教育を兼ねて、生田緑地全体

を地域とつないでいくことを考えていければと思っております。よろしくお

願いいたします。

倉本委員: 倉本です。1996年に川崎市青少年科学館で講演をさせていただいて、そのと

きには、こんなに生田緑地にかかわることになるとはまったく思っていませ

んでしたが、やっと会長とか副会長ではなくなったので、やっと生田緑地マ

ネジメント会議や自然会議で自分の思ったことを言えるようになったので、

今年は細かいことをきっちり言うようにしようと思っています。よろしくお

願いします。

佐藤委員: 専修大学の佐藤と申します。生田緑地に関係する会議にははじめて参加させ

ていただきます。慣れないこともあり勉強させていただくことが多いと思い

ます。隣接するキャンパスに勤めていることもあり、生田緑地には親しみを

感じています。お役に立てられるよう頑張りたいと思います。よろしくお願

いします。

垣内委員: 政策研究大学院大学垣内です。私は文化政策ということで、例えば劇場やミ

ュージアム、そして文化財などの、市場ではなかなか成り立たないような活

動とその成果について、国や智謀自治体がどのように管理すべきなのかとい

うことを研究しております。生田緑地については、川崎市立日本民家園、川

崎市岡本太郎美術館、川崎市青少年科学館などのミュージアムがたくさんあ

り、また新たに市民ミュージアムをここにつくるという動きもあります。文

化の観点からも重要な都市の拠点であると考えております。微力ではござい

ますが、議論に参加させていただきたいと思っております。よろしくお願い

いたします。

小藪担当課長:ありがとうございました。続きまして、『会長選出』に移りたいと存じます。

本委員会の委員長の選出につきましては、川崎市附属機関設置条例第6条に

基づき、委員の皆様の互選により会長を選出していただきたいと存じますが、

いかがでしょうか。

薬袋委員: 事務局のご提案があればお聞かせください。

小藪担当課長:はい。ありがとうございます。それでは事務局から御提案させていただきた

いと存じますが、いかがでしょうか。

5 それでは、事務局といたしましては、金子委員にお願いしたいと存じますが、

いかがでしょうか。

ありがとうございます。それでは、ここからの進行を金子会長にお願いした

いと存じます。金子会長、よろしくお願いいたします。

金子会長: はい。それでは、会長に選出いただきましたので、これからの進行役という

10 ことで進めさせていただきたいと思います。皆様の経験と専門をもとに大き

な観点、細かな観点からご意見をいただきたいと思います。よろしくお願い

いたします。次第に沿って円滑に会議を進めていきたいと思います。会議に 先立ちまして、まず。会議の公開について、事務局から説明をお願いします。

事務局: 川崎市審議会等の会議の公開に関する条例第3条の規定に基づきまして、附

属機関等の会議は原則公開となります。そのため、次第3(1)から(5)

及び次第4(1)については、公開により審議を行います。なお、議題4追

加資料の説明以降につきましては、川崎市審議会等の会議の公開に関する条

例第5条第2号の規定されている「法人その他の団体に関する事項」が含ま

れておりますので、非公開事項として審議を進めたいと考えております。

20 金子会長: ただいま、事務局からの説明に対して、質問、意見はありますでしょうか。

特になければ、本会議につきましては、事務局からの説明のとおり、原則公

開としますが、今後の審議会の運営を円滑かつ適切に行えるよう、会議公開

に関する条例に則り、一部非公開として進めていきたいと思いますが、よろ

しいでしょうか。

25 はい。ありがとうございます。それでは、会議は公開を原則とするものの、

一部非公開として進めていきたいと思います。

本日は、傍聴希望者はおりますでしょうか。

事務局: 本日は2名おられます。

15

30

金子会長: はい。それでは傍聴希望者がおりますので入室を許可したいと思います。よ

ろしくお願いいたします。

(傍聴者2名が入室、着座。)

金子会長: はい。それではこれから議題に入りますが、今回の委員会は、川崎市審議会

等の会議の公開に関する条例第3条の規定に基づき、原則公開となります。

そのため、次第3(1)から(5)及び次第4(1)については、公開により

35 審議を行います。なお、議題4 追加資料の説明以降につきましては、川崎

市審議会等の会議の公開に関する条例第5条第2号の規定されている「法人 その他の団体に関する事項」が含まれておりますので、非公開事項として審 議を進めて参ります。 傍聴者の皆様は大変申し訳ありませんが、次第4(1) 「生田緑地ビジョン改定に向けた基本的な考え方 | の説明が終わりましたら、 退室していただきますよう、ご理解をお願いいたします。

それでは、議事の円滑な進行のため、次第3(1)『生田緑地ビジョン推進会 議を踏まえた改定に向けた検討状況』から(5)『生田緑地ばら苑のあり方』 までの5項目について、事務局から一括で説明していただき、その後、委員 の皆様から御意見、御質問等をいただきたいと考えております。それでは、

事務局から説明をお願いします。

みどりの事業調整課の鈴木です。昨年に引き続きよろしくお願いいたします。 では、3報告(1)生田緑地ビジョン推進会議を踏まえた改定に向けた検討 状況について、資料1の「生田緑地ビジョンの改定に向けた検討状況につい て」をお開き下さい。内容につきましては、第3回の生田緑地ビジョン推進 会議を踏まえたものとなっておりまして、1ページに1背景と課題、2改定に 向けたこれまでの検討経過、3生田緑地ビジョンの概要、2ページに4生田緑 地ビジョンに基づいた取組、3ページには生物多様性の危機や具現化する計 画への対応、4ページに新たなビジョンの必要性について、最後の5ページ に生田緑地の案内図を添付しております。この内容につきましては、令和 5 年6月の川崎市議会に報告した資料でございまして、議会からは、本改定に 共感する声をいただくとともに、ナラ枯れを踏まえて新たな資金確保を進め るべき、あるいはまちづくりの進展を踏まえて柔軟な利活用を進めるべき、 ナラ枯れ対策の進捗状況はどうか、といった意見、質問をいただいたところ でございます。

次に資料2「新たなミュージアムに関する基本構想 | をお開き下さい。第3回 生田緑地ビジョン推進会議におきまして、生田緑地ばら苑隣接区域や新たな ミュージアムの開設候補地として示された基本構想案が公表されたところで すが、パブリックコメントを経まして令和 05 年 6 月に策定されたところで ございます。

5ページをご覧ください。開設候補地にかかわる記載でございますけれども、 左上の立地にかかわる論点としては、被災リスク、新たなミュージアムの整 備可能な面積を確保できる場所、周辺への波及効果などが論点とされており まして、候補地としてはばら苑隣接区域がこのような視点において適地であ ると判断したものでございます。この内容につきまして、7月上旬には本構 想にかかわる説明会が開催されておりまして、市民からは候補地決定にかか

10

事務局:

5

15

20

25

30

わるプロセスやアクセス性に懸念を持つ意見、自然に与える影響等への理解が不足しているなど、厳しい意見をいただいたところです。一方で、周辺住民からは向ケ丘遊園跡地全体が、本施設を含めて魅力的な場所になってほしいといった意見をいただいたところでございます。

次に、(3) 生田緑地マネジメント会議、自然環境保全管理会議についてでございます。資料 3 「生田緑地マネジメント会議、自然環境保全管理会議について」をお開き下さい。本会議は、生田緑地マネジメント会議の一部となってございまして、生田緑地の自然環境保全管理等のあり方に関する必要な事項について、協議・調整・提言及び承認ができる役割を担っております。つきましては、本ビジョンで掲げる生物多様性保全についての取組を検討するに当たっては、当会議と協議・調整させていただきたいと考えております。参考までに現在の当会議の活動状況を左下の表に紹介させていただいております。右上に生田緑地における植生管理活動に係る計画を、右下に保全会議における課題等をあわせて記載させていただいております。

(4) 生田緑地の生物多様性保全のあり方検討でございます。資料 4 生田緑地の生物多様性保全のあり方検討になります。1 取組の概要として下線の部分になりますが、生物多様性にかかわる取組については、市民協働により自然環境が保全され、調査等も市民の絶え間ない努力により実施されてきたところでございます。

2 現在の資源や魅力についてですが、市民の力、有識者の支援、植生管理にかかわる多様な取組の蓄積。生田緑地の地形・地質、活動団体が協議調整できる場、生物多様性に関する取組の発信力といったものが、現在の資源や魅力となっているところでございます。

3 生田緑地の生物多様性保全が直面する課題といたしましては、生物多様性 の保全にかかわる活動の持続性確保、ナラ枯れを起因とする環境変化への対 応、気候変動に伴う自然災害の高頻度化や激甚化、緑地内外で進む取組への 対応、情報発信の多様化等が直面する課題と認識しております。

次のページをお開きいただきまして、3 あり方検討の目的でございます。本あり方の検討につきましては、本ビジョンの改定において課題となっております、生物多様性の危機を踏まえ、その対応に向けた検討に着手し、生田緑地の生物多様性を未来に引き継ぐための仕組みづくりを行うことを目的として考えているところでございます。

4 生田緑地の生物多様性保全のあり方の策定イメージですけれども、取組内容といたしましては、まだ項目立ててございますけれども、例えば興味・関心、体験、学習、歴史・文化、持続性確保といったような論点に基づきまし

5

10

15

20

25

30

て、整備を進めたいというふうに思っております。

5 スケジュールですけれども、先ほど御説明したとおり、この件につきましては、生田緑地マネジメント会議、自然環境保全管理会議と情報共有しながら議論を進めていきたいと考えているところでございます。今年度末、4 月に改訂予定でございます生田緑地ビジョンの「施策の基本方向」に記載する内容について調整を進めたいと考えているところでございます。

資料5生田緑地ばら苑のあり方についてです。1ページ左上、1生田緑地ばら苑の概要になります。ばら苑につきましては、小田急電鉄株式会社が昭和33年に開苑し、平成14年の小田急向ヶ丘遊園の閉園にともない、市が引き継いだものでございまして、開苑から65年を経過した歴史あるばら苑でございます。続きまして、現在の資源につきましては、市民協働、秘密の花園・観光拠点、彩る、歴史・文化、回遊性・地域連携として整理させていただきました。

次に右上、直面する課題につきましては、バラの感染症、施設の老朽化、魅力づくり、協働の取組の持続性確保、アクセス路の確保、生田緑地東地区内の他の事業との調整、とまとめたところでございます。

次ページの3生田緑地ばら苑のあり方検討の目的につきましては、生田緑地 ばら苑が有する資源・魅力の向上と直面する課題解決に向けまして、考え方 を整理することを目的とします。

なお、本あり方において、生田緑地東地区内で別途検討が進む事業等との連携調整を図り、改定を進めております本ビジョンの将来像の実現を目指すこととします。

ばら苑のあり方イメージといたしましては、左下(1)「継承すべき・したい資源」、右上(2)新たな「ばら苑」が目指す方向性、(3)生田緑地東地区における連携・融合の考え方を取りまとめてございまして、右下の5スケジュール案の方に、今後、ばら苑ボランティアの方々、バラにかかわる有識者等へのヒアリング、秋の開苑期間中におけるトークイベントの開催などを踏まえ機運醸成を進め、本ビジョンの改定に位置づけてまいりたいと考えているところでございます。報告事項に関する説明は以上でございます。

はい。ありがとうございます。本日の委員会では「生田緑地ビジョン改定に向けた基本的な考え方」について御意見をいただく予定でございますが、それに関連してということで、前年度まで検討されておりました生田緑地ビジョン推進会議を踏まえた検討状況ということについて報告いただきました。それから生田緑地が新たなミュージアムの建設候補地になったということで、関連した基本構想の内容について、それから生田緑地で現在活動をされてお

10

5

15

20

25

30 金子会長:

ります生田緑地マネジメント会議、自然環境保全管理会議について、そして 生田緑地の生物多様性保全のあり方検討、それから生田緑地ばら苑のあり方 という、並行して検討されている、あるいは活動されている状況について報 告をいただきました。時間の関係もあり、要件のみ御説明いただきましたけ れども、委員の皆様から御質問、御意見等がございましたらいただきたいと 思います。よろしくお願いしたいと思います。

薬袋委員: 資料 4 にある「生田緑地の生物多様性保全のあり方検討」は、だれの責任で 出すことになっているのか。この位置づけを教えてください。

本あり方検討については、市が情報の整理を進めたうえで、内容の検討については、生田緑地マネジメント会議の中の自然環境保全管理会議との協議により進めていきたいと考えています。

薬袋委員: このあり方検討自体が独立したものとして位置づけられるということですか。
事務局: 資料3の右側にあるとおり、「生田緑地の自然の保全・利用方針」「生田緑地植生管理計画」といった行政計画がすでにございます。こういった既存の行政計画への書き込みで対応していくのか、あるいは独立したものとしてつくっていくのかについては、今後検討していく内容によって変わっていくものと考えております。

自然環境保全管理会議と直接連携していきながらということはわかりましたが、それ以外の市民とどう共有していくのか、ということは今後議論しながら考えていくということでよろしいですか。

はい。生物多様性にかかわる議論を知ってもらうということが大事な作業になると思っています。自然環境保全管理会議の現会長とお話しする中でも、この課題を考える人を増やさないといけないと認識しております。現状は限られた団体が参加できる会議ですが、幅広く市民が参加できるようにしたほうがいいという意見もいただいています。今後どのように関心を持ってもらい、かかわってもらえるようにするか、ということが大事なポイントになると考えています。

緑についての市民の認識は多様で、それを取りまとめただけでは生田緑地に ふさわしい内容にはならない。一枚プリントをつくっていますが、生田緑地 のような丘陵地の地形を基盤にして考えていくということが基本的な方法に なると思います。この話題は私よりも磯貝先生の方が専門になるのですが、 丘陵地の地形に対応して植生や生態系が成立するということがあり、丘陵地 の地形に対応していろいろな対応を考えていくということが基本的なやり方 になると思います。プリント右側には里山での生物多様性の成り立ちを表現 しています。生田緑地は丘陵地であり、おそらく里山であったと思います。

8

5

10

事務局:

薬袋委員:

事務局:

倉本委員:

15

20

25

30

伝統的な農林業が行われていることによって生物多様性が生まれてきました。それを理解すること自体がおそらく難しい。今多くの里山は木が大きくなって林縁が日陰になって野草が生えるようなスペースがなくなっている状態になっています。昔のような明るい里山を再現しようとするときに、樹木を伐採することに対する反対は非常に大きいと思います。それは市民の多数決で決めるものではなく、現実的な体験に基づいて、やってみて考えるというプロセスへの参加に基づいて、やってみて考えることでその先の予測ができるようになる、そういったアプローチができる体制を市役所と指定管理者と市民がつくっていく必要があると思います。それについてはぜひ力を入れてやっていただくようにお願いします。

10

5

生田緑地マネジメント会議、自然環境保全管理会議と生田緑地ビジョンの関係がわかりにくくて、基本は、フォーマルなかたちでもインフォーマルなかたちでもいろいろな意見交換をして、同じ方向を向いて、同じベクトルで進んでいくという理解でよろしいでしょうか。

15 事務局:

垣内委員:

保全会議の議論に基づく提言を市が受けて最終的な判断をしていく、という 仕組みになっている。自然環境保全管理会議で作成された提言は、最終的に はそれが生田緑地マネジメント会議の提言として市の方に提出されるという ような仕組みになっています。その提言を踏まえて、市の方で最終的な判断 をしていくというような仕組みになっています。

20 薬袋委員:

資料5の作成主体はだれでしょうか。

事務局:

生田緑地ばら苑のあり方は市の行政計画としてつくり込みをしており、みどりの事業調整課が主担当として業務を進めております。もちろん課題の整理等に当たりましては生田緑地マネジメント会議からの提言書等を踏まえています。

25 薬袋委員:

この資料はオンラインで公開されていくのですね。会議の議事録などと一緒に。この資料だけを見ると、誰がどういうふうにつくって、どれぐらいオーソライズされている資料なのかがわからないですよね。例えば、新たな市民ミュージアムに関する基本構想は既に行政計画として公開されたものをそのまま印刷されているだろうと思いますが。例えば生田緑地ビジョンの検討状況についてとか、生田緑地ばら苑のあり方検討というのは、これは所管課が今日の会議用の資料として、たたき台として端的に作成したものであるということであれば、ちゃんと日付とそういう位置づけだっていうことがわかるようにして入れておかないと、大きな誤解を生むと思います。今後、資料を公開する前にそういうことを加筆していただきたい。もうオーソライズされたものなのか、検討資料なのか、誰が責任者なのか、ということを書いてい

30

ただきたい。

5

10

15

20

30

事務局: ありがとうございます。今日の資料の位置づけを整理させていただきますと、

まず資料1については、こちらは昨年の検討結果をまちづくり委員会という

議会に報告した資料になります。市の最終決定はしていませんが、局として

はこれがとりまとめだろうというところでございます。資料2の新たなミュ

ージアムに関する基本構想につきましては、パブリックコメントも終えた計

画でございますので、市としても確定した計画となっています。資料3・4・

5 については、まさに今日の会議用に説明する資料として作成したものでご ざいます。この後説明する「生田緑地ビジョン改定に向けた基本的な考え方」

につきましては、今後、今日の議論等も踏まえまして、市の議決事項になる

ような手続を今後予定しているところでございます。

橘委員: 薬袋先生の提案に対してかぶるような提案なのですが、既に決まっているも

のは、資料として少し使いづらくなってしまうのですが、通し番号で議題の

順にするのではなくて、参考資料にしてしまう方がいいかもしれないです。

資料3の生田緑地マネジメント会議、自然環境保全管理会議についてですが、

この会議の中での承認事項にはどういったものがありますか。

事務局: 会議の中での承認事項というと、市の承認なのかと混同しやすいと思います

が、あくまでも現場で活動するにあたって、例えば草刈りをする時期につい

てこういうことを配慮した方がいい、この時期にやった方がいいなど、そう

いったことを議題として提案した際に、そその内容について会議の中で承認

いただく。提案するのは市であったり、各活動団体であったりします。自分

たちの活動のなかで、これからこういうことをしたいと考えているが、その

前にどうしたらいいですか、こうしたことをやった方がいいのでは、という

協議調整をする場でございます。

25 橘委員: 調整役ということですね。

事務局: そうです。その役割としては、自然環境の保全という観点からその内容を確

認するという役割があります。

金子会長: 他にありますでしょうか。特によろしいでしょうか。はい。それでは、この

後の議題に全て関連する事項でございますので、何か関連してさかのぼって

確認したいことがありましたら、そのときに改めて御意見をいただけたらと

思います。それでは、本日の議題の方に進めてまいりたいと思います。議題

にあります「生田緑地ビジョン改定に向けた基本的な考え方について」、まず

案ということでございますが、事務局より説明をいただきたいと思います。

よろしくお願いします。

35 事務局: それでは、4 議題ということですけれども、まず生田緑地ビジョン改定に向

けた基本的な考え方をお話しする前に、前回の会議でいただきました宿題についてご説明いたします。資料 6「第3回生田緑地ビジョン推進会議議事概要と論点整理」をご覧ください。前回の生田緑地ビジョン推進会議議におきまして、現ビジョンの保全と利用の好循環について議論いただきましたので、共通認識の醸成を図るため、事務局の方で、4ページにあるような修正案をご用意させていただきました。

御説明いたします。まず左上は現ビジョンの「緑地の保全」と「緑地の利用」を概念として示した図でございます。「保全」と「利用」が分かれているために、保全する場所だけ守れば他はどう利用してもいい、というような意識を持たせてしまったということが反省点と思います。

調整の矢印が「保全」から「利用」への一方向で、好循環づくりの矢印は「利用」から「保全」への一方向となっていますが、これは本来両方向に回っていくのではないか、というところも課題としてありました。

あわせて、関連する用語の意味についても、左下のようにあらためて整理させていただきました。

右上に、多分そこが先生方からも御提案いただいたんですけれども、生田緑地でこの用語がどんな活動を意味しているのか、というところをあらためて整理しました。これらは案でございますので、修正点など御指摘いただきたいと思っております。

10 年前にビジョンをつくった時点では、「緑地の保全」という言葉は、行政側も木は伐らないことだ受け止めていました。木を伐ると市民感情的になかなか受け入れられないのでは、という意識を持っていた時代もございました。なので、当時の「緑地の保全」の言葉は、「緑地の保存」の意味の方でとらえていたかもしれないと思います。「保全」というのは、倉本先生のお話にあったように、確かに利用することで守られているといった部分もございますので、いろいろな管理活動をすること自体が含まれていたのではないかというふうに思いますので、本日の資料のようにご提案させていただきました。

右下の新たなビジョンにおける概念図ということで、公園の中で行われることでございますので、大きなフィールドの中で、全体的にも保全の概念が下にありつつ、そこに利用していくということが乗っかってきているというところで、保全と利用を調整しながら、循環を生み出すというような図の方に修正させていただいたところでございます。

好循環のわかりやすい事例ということで、例えば保全というところで、雑木 林の管理をした際に出てきた伐採木を木材として使う、利用の方に持ってい くというような循環が生まれるなど。利用をきっかけに、生田緑地の何らか

10

5

15

20

25

30

の活動に参加したときに、緑に関心を持ってもらって、その自然を守る活動 に参加していくという流れもあると思います。そういったことが循環の事例 なのではないかというところで、図の修正をさせていただいております。

それでは、資料7生田緑地ビジョン改定に向けた基本的な考え方の案でございます。こちらにつきましては、今後、市の政策を決めるような会議も行いまして、ビジョンの改定の前に、こんな考え方でこのビジョンを改定するということを掲げたいと思っております。

その後、議会に報告した後、パブリックコメントではないのですが、オープ ンハウス等で市民の方々の意見もうかがいながら、内容に意見をいただいて、 今年度末の改定につなげていくようなことを想定した資料となっています。 本日の時点では確定ではありませんが、今後この資料をもとに、今日いただ いた意見を踏まえながら、修正した上で、市の計画としてまとめていきます。 それでは資料の説明をさせていただきます。1ページ左上の1概要及び2こ れまでの経過については、資料1でも掲載している内容となっておりますの で、後ほどご確認ください。右の3生田緑地ビジョン改定に向けた基本的な 考え方のポイントについてです。生田緑地が直面している生物多様性の危機 等を踏まえ、「みどり・生物多様性」を未来に継承するため、ビジョンの基本 テーマとして「支えあう、自然と人々の営み」を設定します。また、生田緑 地東地区で具現化する計画の連携・融合等にあたっては、改めてみんなが「生 田緑地が目指すべき将来像」を共有する必要があります。将来像の実現にあ たっては5つの生田緑地の資源ごとにわかりやすく将来像を示し、8つの新 たな視点を踏まえ、施策の基本方向を整理します、とさせていただきました。 現在の生田緑地ビジョンとの整理につきましては、下図のとおり、緑色の枠 に囲われた部分が現在の生田緑地ビジョンの構成になっておりまして、これ に紐づけるかたちで、今回の改定のポイントを青枠で示しています。内容に つきましては、これから説明させていただきます。

2ページをご覧ください。4 ビジョン改定の背景と必要性については、(1) 生田緑地ビジョン策定後に顕在化した生物多様性の危機、(2) 都市計画区域内及び隣接区域において具現化する計画への対応、として整理いたしました。3 ページをご覧ください。(3) 新たなビジョンの必要性について、左側の列に生物多様性の危機、社会情勢の変化等の現状課題を、中央の列に生物多様性を未来に引き継ぐなど、改定に向けた視点の整理、右側の列に新たな生田緑地ビジョンのイメージを示したところでございます。

4ページをご覧ください。5 新たな生田緑地ビジョンの基本理念等になります。(1) 基本テーマにつきましては、緑地の財産であり、基盤である「みど

5

10

15

20

25

30

り・生物多様性」を未来に継承するため、「支えあう、自然と人々の営み」を基本テーマとして設定します。次に(2)基本的考え方については、生物多様性の危機に対応するとともに、基本的考え方「緑地の存在効用(保全)と利用効用(利用)の調整により、両者が好循環するしくみ」を継承します。ただし、概念図については、緑地内の利用については、人と自然とのかかわりを前提としていることから、次のとおり見直します。また、左下に用語を、右上に生田緑地における活動を保全、保存、利用として例示させていただき、共通認識を図るものでございます。次に右下、(3)基本理念については、ビジョンに基づく取組の実績と有識者等の意見等を踏まえまして、『豊かな自然・文化・人・まちが共に息づきみどりがつなげる持続可能な生田緑地の実現』を将来像として継承いたします。

5 ページをご覧ください。 6 基本理念の実現に向けた施策の基本方向になります。(1) 資源ごとの将来像として、基本理念の実現に向けて、 5 つの生田緑地の資源ごとに市民の想いを踏まえ、キーワードとイラストにより、わかりやすく将来像を示します。左上が「みどり・生物多様性」について、左下に「文化」、右上に「施設」、右下に「まちづくり」、各イラストと下段中央に「人」を表現させていただきました。後ほど、皆様からご意見をうかがいたいと思いますので、宜しくお願いいたします。

次に6ページ、(2)施策の基本方向でございますが、現ビジョン策定後に顕在化した生物多様性の危機や社会情勢、状況の変化による現状・課題等を左側の列に、①生物多様性を未来に引き継ぐなど、8つの視点を中央の列に、施策の基本方向を右側の列に整理し、持続可能な生田緑地の実現をめざすこととしています。このページにつきましても後ほどご意見をいただきたいと思っております。

7 ページをご覧ください。 7 生田緑地東地区内で具現化する計画への対応についてですが、資料 5 の生田緑地ばら苑のあり方のとおり、本ビジョンの改定に合わせて、検討に着手したところでございます。 今後ボランティア団体や、バラにかかわる各種専門家の意見等もお聞きしながら、検討を深めてまいります。

最後に8ページをご覧ください。スケジュールになります。令和6年4月の 生田緑地ビジョン改定に向けまして、今日を含めて3回開催させていただく 予定としております。次回は、先ほどご説明しました将来像について、オー プンハウス等で市民の意見を聴取したうえで、施策の基本方向に基づき、個 別の取組等を整理し、ビジョン改定案として整理したものを調査審議してい ただきたいと思っているところでございます。なお、これから委員の皆様と

10

15

20

25

30

オープンな席で審議していただくにあたりまして、関連する情報を追加資料としてご説明させていただきたいと思います。先ほどの説明にありましたけれども、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例第5条第2号の規定されている「法人その他の団体に関する事項」が含まれておりますので、これからの審議について非公開とさせていただきます。

5

10

15

提案させていただいてもよろしいでしょうか。非公開にかかわる部分を除いたところで、まず一度公開の場で意見交換を行った方がいいと思うのですがいかがでしょうか。

事務局:

趣旨からすれば公開したいということが本音でございますので、皆様がよろしければ、そのようなかたちで進めさせていただきたいと思います。ただ、 我々もこれから説明した事項も踏まえてご意見をいただきたいこともござい ますので、状況を見ながら進めさせていただきたいと思います。

金子会長:

薬袋委員:

はい。皆様のご了解が得られたと思うのですが、今、案ということで説明いただきましたので、質問、意見等をいただき、差支えのある部分については、 事務局の方で後ほどの議論に回していただいてかまいません。

倉本委員:

事務局:

倉本委員:

「みどり・生物多様性」の中身を知りたい。みどりと生物多様性はイコールでないと思っています。生物多様性の意味にもいろいろあり、バイオダイバーシティを日本語に訳すと「いきものにぎわいとつながり」であったとしても、ここではにぎわいを考えているように読めてしまう。中身を具体的に示すことはできないでしょうか。

20

これまでの生田緑地ビジョンでも「緑」のなかに生物多様性の話題が含まれていました。あまりにも「緑」に含まれる内容が広すぎていて、現状の課題からすると違和感が生じていました。一方で「緑」と「生物多様性」を分けて整理することにも難しさがありました。「生物多様性」の視点を意識していただくために「みどり・生物多様性」と列記することをご提案させていただきました。

25

今の緑があふれている時代において、緑をさらに強調する必要はなくて、生物多様性だけにして、今まで「緑」という言葉が担ってきたもので何かがなくなるとすれば、それは生き物の量的な面だと思うので、それはそれで何かで補うということの方がいいのではないかと思います。でないと、緑がいっぱいあれば、どんな質の緑でもいいというように一般の方は思われて、それでは生物多様性とはまったく逆行することになると思います。

30

一般市民が思う「緑」には、景観としての「緑」という要素もあります。そ

事務局:

うした視点がなくなることは避けたい。自然を知らない一般市民が生田緑地 をいいと思う一番の理由に「緑」があることがあげられることもあると思い

35

ます。整理が必要と思いますが、「緑」という言葉の持つ役割を抜くことはできないのではと思います。

**倉本委員:** 「緑」に替わるものを考えて、すごく誤解をまねきやすい「緑」については

できれば見直すということでどうでしょうか。一生懸命考えましょう。

5 佐藤委員: 資料 7、2 ページの航空写真について、専修大学構内にも万葉植物園があっ

10

15

20

25

30

35

て、そこにもナラ枯れの樹木があり、先日 10m×10mほどの畑をつくっているところに倒れてきました。生田緑地全体のナラ枯れの分布状況を見せてい

ただければうれしいと思います。3ページの②新たな価値創出や社会課題の

解決のための場というなかに、「グリーンインフラとしてのあり方」と、「居

心地よく誰もが快適に過ごせる空間のあり方」とありますが、これらはあま

り新たな価値創出や社会課題解決の項目にみえないと思います。コロナの話

も書いてありますが、生田緑地のなかにラーニングやワーキングのスペース

があってもいいのではないでしょうか。そういうことは②の項目に関連する

と思ったので、検討いただければと思います。「居心地が良く」というのは③

か⑦に入れてもいいのではと思いました。③しなやかに使いこなすの「実験

的な利活用」や「多種多様なプログラム活動のあり方」は②に入れたほうが

いいのではと思う。④多様な主体との連携・協働・共創に、「民の役割の拡大

と共創(価値・投資等)のあり方」とあるのはすばらしいと思いますが、大 学が近くにあることもあり、産官学のニュアンスも加えたほうがいいと思い

ます。⑤公園 DX にかっこ書きで「GIS の活用」とありますが、今デジタル

技術が進展してきていて、おそらく SNS や AI などたくさんの要素がもっと 使っていけると思うので、GIS だけを取り出すのではなく、様々な技術につ

てもふれた方がいいのではと思います。⑧の防災機能について、最近勉強し

てきて気になっていることですが、左の枠に「緑地の役割の再評価」「防災機

能の向上」と書いてありまして、一方で昔、川崎ローム斜面崩壊実験事故が

あり、予想以上に崩れたことがありました。この事故について詳しくありま

せんが、ここの地盤の特徴によるものなのか、実験の大きな失敗だったのか、

原因についての総括はどうなっているのか知りたいと思います。斜面が崩壊

するリスクがあることを考える必要があると思います。単純に受け入れると

いうことだけじゃなくて、豪雨や地震の際にどれくらいのリスクがあるのか

ということも考える必要があるだろうと思います。呉では西日本豪雨の時に

山が崩れていいます。予想されていなかった場所が崩れて大きな被害が出ま

した。今は山に向かって堤防のようなものを作っています。山津波を防ぐ堤

防。防災機能については検討がいるのではないかと思います。災害リスク情

報を調べたり、可視化したりして、この場所は危険だから、災害時には来な

い方がいいといったことも、もしかしたらあるかもしれない。そういうことを検討された方がいいと思います。4ページの図ははじめて見ましたが、わかりにくいと感じました。いろいろな変更の仕方があると思いますが、保全がメインということなら、保全を真ん中においてその周囲に利用などがあって循環するといった描き方がよいかもしれません。利用と保全が対立しているような印象があるので、考えてみてほしいと思います。5ページに公園 DX や防災の要素が絵の中に表現されていないので、そうしたことが盛り込めるのであれば検討してほしいと思います。専修大学と近いが、学生はほとんど利用していません。学生が勉強や研究活動などに役立てるかもしれないので、大学生が集まってくるようなイメージも検討してほしいと思います。

10

5

事務局:

貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。検討したいと思います。今年度、独自に航空写真を撮りナラ枯れの状況を把握する試行を予定していますので、次回にはその結果をお示ししたいと思っています。

薬袋委員:

未衣女员 15

20

25

30

35

去年には見せていただいていて、今年の資料にはあまりない現状の分析につ いては、今後資料に入ってくると考えてよいのでしょうか。3ページの多様 な主体との連携ということで、民の力も使いましょうということはもちろん いいと思っているのですが、「価値」とか「投資」とかとことが割と目立つ文 字になっていることが気にはなっています。民に投資してもらってうまくい くこともたくさんあるとは思いますが、慎重にしたい。というのは倉本先生 がいつも言っているように、長期的にしかあらわれてこない価値がやはり緑 地にはあって、それが見えにくいところへ民が入ってくると、判断基準が難 しくなると思います。マネジメント会議でばら苑への提言をつくったときに も、川崎の企業がバラの改良にかかわるなど、官民の連携で再生していくと いうことがあってもいいと思いますので、考えるという意味ではいいのです が、「投資」という言葉がみえると気になってしまいます。⑤公園 DX につい ては、いろいろなことを享受して代表者がいろいろなことがわかることも大 事だし、マネジメントにかかわる情報を共有するために役立つということも ありますが、一番やらないといけないのは、市民に正しく理解していただく ためにツールを使うということだと思います。佐藤委員のご意見に、呉での 災害対策の話がありましたが、生田緑地では堤防のようなものはつくらずに 防災対策ができればと思います。4 ページの図は、保全と利用のバランスが 生田緑地の悩ましいところですが、新宿から20分で来られる場所で、車いす の方でも緑を楽しめることが生田緑地のよさだと思います。奥多摩まで行っ て山の中に入るのは無理だけれど、ここなら来られるという人のための場で もあってほしいので、利用が小さくなってほしくなくて、保全と利用のバラ

20

15

5

10

25

30

35

金子会長:

これまでのところで、事務局から回答があればお願いします。

ていただきたいと思います。

事務局:

ナラ枯れの現状など現状の課題に関する資料がないという指摘がありました が、今回は基本的な考え方をまとめた資料となっておりまして、これからつ くる本編につきましては、現状の課題等の資料とこれまでの議論の内容を載 せていく予定としております。資料7、3ページの④「多様な主体との連携・

していただきたいと思います。岡本太郎美術館と同じ轍を踏まないようにし

ろうとは思いますが、強調してほしいことは、地域とのつながりをもっと持 てるようにということ。駅周辺の再開発に伴う新住民が生田緑地を正しく理 解して積極的にかかわり、それが保全にもつながっていくというふうにもな ってほしいと思います。また、周辺農地との関係性、周辺農地を保全してい くから生田緑地の自然が保たれるということ。ここだけで緑の島として孤立 してもしょうがないわけです。私が大事だと思うのは多摩川からここまでの 生物のつながり、生態系のつながりが大事だと思うので、周辺との関係性を 作っていくということを強調してほしいと思います。それがもっと見えてく る基本理念であるといいと思います。5ページの図についても周辺農地や多 摩川とのつながりを強調してほしいと思います。7ページのばら苑のことは 専門家やボランティアの方々に話を聞いて別途考えると聞こえましたが、こ こでは議論しないのでしょうか。図の表現でバラ園と新たなミュージアムの 敷地が分かれていいます。かつてはばら苑とその周辺と一体であったものが 別検討ということになっているようにみえます。これまではばら苑とミュー ジアムを一体で検討するという前提であったと思う。ミュージアムのあり方 がばら苑にもかなり影響するので、誰がどのように検討するのかを明確にし てほしいですし、分けては検討してほしくありません。新たなミュージアム の候補地については急傾斜地の谷間にある場所でかつてはたぶん田圃であっ たのだろうと思いますが、そういう場所に建設するのであれば、ふさわしい ボリューム感のものをどのように考えていくのかということから丁寧に検討 していただきたいと思います。建てることを頭から否定することはしません が、以前にあったミュージアムの規模しか私たちの頭にない現状でどうやっ てここに入れるのだろうとまったくイメージがつかないなかで、生田緑地全 体を議論してくださいといわれても困ります。こういうことを決めるプロセ ルについて、新たなミュージアムについての説明会で厳しいご意見があった そうですが、市民が関心をもって生田緑地を愛していることのあらわれだと 思います。整備フローのあり方を議論しつつ適切に計画がつくられるように

ンスはこの図でいいと思います。基本理念については今後議論していくのだ

5

10

15

20

25

垣内委員:

30

35

協働・共創」の中に「民の役割の拡大と共創(価値・投資等)のあり方」とある ことについて、我々も投資のあり方には様々あると思っており、議会に説明 した際にも、これからのナラ枯れ問題などを踏まえるとよりコストがかかる から、なんとか民の投資を受ける必要があるという話がありました。民が投 資して収益施設をつくるということだけではなく、いろいろな価値を生み出 すことで、投資を受けやすくなるかもしれません。どういうところに可能性 があるかということもあわせて提案させていただきつつ、進めていきたいと 思っています。概念図については、我々も迷いながら作成しているところで、 今日いただいた意見を踏まえながら皆様が分かりやすいものに整理させてい ただきたいと思います。5ページの図に地域とのつながりの表現が足りない という指摘がありましたが、まちづくりのイメージとして描いたイラストが、 少し視野が狭いと感じておりまして、もう少し引いた目線で、周辺の緑やま ちとのつながりについても、もう少し広い視点で表現した方がよいのかとい う議論を我々の中でもしているところです。いただいた意見を反映できるよ うに検討していきたいと思います。ばら苑の検討をどうしていくのかという ことについては、今年検討して来年整備するというような短期的なスケジュ ール感はなくて、議論に着手させていただいて、実際にいつ頃までにつくっ たらいいかもあわせて考えていきたいと考えています。ばら苑のあり方の目 的としては、ばら苑の周囲でいろいろな計画が動き出している状況にあって、 ばら苑を今後どうしていくのかをつくっておかないと、ばら苑だけ取り残さ れてしまうということもあり、ばら苑を守るうえでも議論を始める必要があ るということです。東地区における連携・融合の考え方は、周囲で進む具体 的な計画に対して打ち出したいと考えているものです。図の⑥課題解決を図 る際の対象範囲案として、ばら苑の周囲を臨時駐車場やもみじ谷駐車場も含 めて大きく囲っているように、周囲を含めて幅広く議論していこうという趣 旨であり、ばら苑だけを個別にということではございません。

を持続可能な形で継承」とありますが、自然や緑と歴史・文化を融合させて シナジー効果を生み出す意味で非常に重要なポイントだと思いますが、「継承」 だけでいいのか、ということがあります。すべてのことは放っておくと劣化 しますし、新しい価値をつくらないと縮退していくということがあります。 創造とか発展とか、未来に向けて新しい価値を付加していく努力も大事です。 もう少し積極的にダイナミックな書き方のほうがメッセージとして伝わると

資料 7、3ページに「生田緑地の有する歴史・文化資源や多くの人の人的資源

もう少し積極的にタイナミックな書き万のほうがメッセージとして伝わると 思います。文化と緑地、文化施設と緑地の一体的な融合とありますが、川崎 市藤子・F・不二雄ミュージアムや候補地にあげられている新たなミュージア ムをどういうふうに一体的な状態にもっていくのでしょうか。川崎市藤子・F・不二雄ミュージアムでは、広報的には一体的に行われていますが、ロジスティクスの面からは孤立感があるということは否めません。アクセスについても検討してほしいと思います。新たなミュージアムだけではなく、川崎市藤子・F・不二雄ミュージアムのアクセシビリティ、緑地との一体的な融合や取組についても検討してほしいと思います。アクセシビリティというのは、ロジスティックや交通の面だけではありません。様々なマネジメントによる開かれた施設を目指すということも重要で、それが開かれた緑地につながっていくと思います。用語の整理について、文化財の面では、保護という言葉には法律上の解釈として保存と活用が含まれています。その面では資料の整理の仕方に違和感があります。主旨としては、いろいろな活動をどう分類していくのかということだと思いますが、保護には保存と利用が含まれているという文化財保護法の用語の定義を踏まえて再度整理してほしいと思います。違和感を持っているのが私だけということでしたらかまわないのですが。

15 事務局:

5

10

20

25

ありがとうございます。継承だけではなく、未来に向けては想像・発展というような言葉も大事とあらためて感じました。回遊性については、6 ページの現状・課題のウ施設の中に「回遊性向上に向けた取組」と、施策の基本方向に「回遊性の向上など緑地全体の魅力向上に向けた計画的な事業の推進」と記載させていただいております。アクセシビリティについてもハード的に考えるだけでなく取組の方向性として整理していきたいと思っています。4 ページの用語の整理については、文化財保護法の観点を踏まえて、誤解のないようにはしていきたいと考えております。

橘委員:

議論が多岐にわたっている所ですが、私は人とまちづくりの視点でのお話をしたいと思います。資料7、3ページの課題を整理している箇所の「担い手・来園者」のところです。今あるものをどのように、うまく回していくかという議論に集中してしまいがちですが、必要なってくるのは新しい活用法やアイデア、連携ということが大事になると思います。今はかかわっていないけれど、新しくかかわってくれる可能性がある市民とは何かを議論すると、この後のまちづくりの方にもかかわってくる内容になると思います。3ページの担い手・来園者の中には、既存の活動について書かれていると思いますが、ここにプラスして新しい活用法やアイデア、連携ということが花開くことが難しい状況があることを書くといいと思います。まちづくりについては、生田緑地、駅、とそれぞれ個別に考えてしまいがちだと思いますが、きっと生田緑地とはまちの中にある生田緑地であると思うので、染み出していくような、受け入れるだけじゃなくて、外に出るというような視点があるといいと

30

思います。今までは中だけのことを議論していてもいい時代だったと思うの ですが、先進的に動かしていって、まちの人もこれから取り込んでいこうと するのならば、染み出ていくような、受け入れるだけではないということが 課題に入っていると、この後の展開がしやすいと思います。イ「改定に向け た視点の整理 | の「公園 DX の推進 | のところですが、GIS の活用と書かれ ていますが、DXとはデジタルを使って、よりわかりやすくする、便利にす る、高齢者にも使いやすくしていくということだと思うので、例えば技術を 使えるようにしていくとか、何かもっと便利にしていくための内容にすれば いいと思います。まちづくりの箇所については、例えば緑のところが染み出 すようなとか、生田緑地の活動が染み出すというようなとか、ナラ枯れにつ いてもまちなかでも知ってもらえるようなということもあると思います。以 前の議論にも、昔は駅から生田緑地が見えたのに、今では見えなくなった、 景観のつながりがなくなったという話がありましたが、景観は残念ながらつ くれないのですが、なにかしらのアプローチでつくっていくということが表 現されているといいと思います。

15

金子会長: 今後、オープンハウスにより市民意見を聴取するとありますが、そこには資 料7を材料にして臨むのか、今日の意見を踏まえて改訂したものを持って臨 むのか、あるいはまったく別のもので臨むのか、いかがでしょうか。

事務局:

資料 7 を今日の意見を踏まえてブラッシュアップした上で、オープンハウス に臨む予定です。そしてオープンハウスで得られた市民意見を反映したもの を次回皆様にあらためてお示ししたいと思っています。

金子会長:

資料4、4ページの図を検討いただいているのはいいのですが、わかりにくい と私も思いますので、この部分をきちんと理解してもらうためには簡潔に伝 えることも大事だと思います。何が大事なのかを簡潔に伝えていただきたい と思います。基本的な考え方なので、それに基づいてすべてが具体化してい くということなので、もうちょっと検討していただければと思います。プロ セスは大事ですが、提示するときにはもう少しまとめたほうが市民もふくめ て皆様に理解が得えやすいと思います。

薬袋委員:

新たなミュージアムの候補地についてはこの会議では議論しないのでしょう か。

事務局:

新たなミュージアムの中身を議論する場所はミュージアムの所管課であり、 別途検討する場を設けると聞いています。ただし、我々も静観しているつも りはなくて、先ほどばら苑のあり方の説明にてお示しした通り、ばら苑を考 える上でも周辺と連携しなければならないということがありますので、全体 をどうするという議論は、私たちが公園の中の計画として考えていきたいと

20

5

10

25

20

30

思いますが、箱の中身についてはこの場では議論しないということです。

薬袋委員: 念のための確認ですが、生田緑地ビジョンが上位計画になると認識していいですね。私たちの決めた枠組みの中で具体的な博物館の中身が決まると理解

してよろしいでしょうか。

5 事務局: あくまでも「生田緑地」という視点でいえば生田緑地ビジョンが上位になると認識しております。ただし「文化」という視点でみると、文化にかかわる上位の計画がありますので、両者の整合を取りながら計画を進めていくということになると思います。どちらが主に置くかということは、立場によって変わってくる面がありますが、我々は生田緑地を主に置く立場です。

10 金子会長: いずれにせよ、検討プロセスの段階で、相互に検証共有する機会があるという理解でよいでしょうか。どちらに決定権があるかということは別として、 最終的に決まりましたということではなく、ミュージアムの方でもいろいろ 検討されているようですが、そのプロセスにおいてこの委員会にも何らかの 機会がるという理解でいいですね。

15 事務局: 内容によるとおもいますが、あくまでも箱の中身についてここで議論することはできませんが、外構やアクセスなど当然外に出るものがあります。そうした部分については、こちらの考えと調整しながら検討を進めるということになっており、生田緑地ビジョンの視点で検討すべき内容については提示させていただくことになると思います。

薬袋委員: 市民ミュージアムの敷地は市民局のものになっているのですか。私の理解では生田緑地にするため国から補助金をもらって購入したと思っています。生田緑地内に博物館施設が建てられるのはわかっているのですが、川崎市の縦割りの管轄があって、もう市民局のものになってしまっているのか、もしく

はまだ候補地となっているだけなのでしょうか。

25 事務局: 公園の敷地の中に建つ建築物はすべて公園の財産となり建設緑政局の所管と なりますが、管理主体は施設によって異なることがあります。

金子会長: 時間の都合もあり、これから「法人その他の団体に関する事項」が含まれる 非公開事項の審議を進めたいと思います。傍聴者の皆様につきましては大変 申しわけありませんが、冒頭に申し上げましたように非公開事項の審議とな りますので、退出していただきますようお願いいたします。

(傍聴者退席)

20

30

はい。それでは事務局の方から追加資料の説明をお願いいたします。

事務局: 追加資料として「新たなミュージアムの開設候補地に係る協議に関する覚書 (案)」という資料をお配りさせていただきました。これにつきましては、川 崎市と小田急電鉄株式会社が、新たなミュージアム開設候補地と向ヶ丘遊園

跡地利用計画が相互に隣接していることから、相互に関連・影響する事項について市と小田急電鉄株式会社が協力して検討・調査を行うことを目的としておりまして、具体的に何を検討すべきか、というところについて、資料の3ページに書かれている内容なのですが、まず通行ルートです。小田急電鉄株式会社の土地を通らないと開設候補地へはアクセスできませんので、こういった通行ルートの調査・検討ですね。もうひとつはライフラインのルートです。こちらについても、勾配等の関係もあり、一緒に考えなければ難しい部分ですので、こういったものにつきまして調査・検討するというようなところで、市と小田急電鉄株式会社の方で、調査を進めるためにも覚書を来月の下旬ころに結ぶ予定であるということです。こういったものもございまして、今ミュージアムに関連するところについては、まだ検討が進んでいるという状況でございますので、開設候補地という位置づけとされているところでございます。説明としては以上になります。

金子会長:

5

10

15

20

はい。それでは、追加資料に関して説明いただきました。この件に関しまして何か質問、意見等はありますか。こういった状況になっていることを御理解いただきたいということが一つだと思いますが。

薬袋委員:

ここだけの話ではないのですが、普段入れる場所ではないので、ビジョンを検討するに当たって、やはり生田緑地をすでにご存じの方もいれば、専門家の方でもご存じない方がいらっしゃるかと思いますので、一度この委員で一緒に歩いて意見交換する時間があるといいのではないかと思います。小田急電鉄株式会社の敷地には入れないかもしれませんけれど、やはりわかっておきたいと思いますし、もちろんこのばら苑のところもそうですし、さらに言うと防災面で私が一番の課題だと思っているのは東生田2丁目の住宅地だと思いますので、そういうところを一緒に歩いて各委員の視点で課題だとか、あるいは伸ばすべき魅力だとか活用できることということを出す機会がある

25

今暑い時期ですので、少し暑さが和らいだ時期にお時間に都合がつくことが 前提となりますが、参加できる方にぜひ現場を確認するようなステップを踏 めたらいいなと思いますので、事務局の方からルート案をつくってまいりま すので、意見等もありましたらそれを踏まえたうえで作成したいと思います ので、御協力できる範囲でかまいませんので、ぜひご参加いただきたいと思 いますがいかがでしょうか。

30

ご提案いただいたような形で実現したいということですので、お時間の都合 がつきましたら、よろしくお願いできればと思います。

35 垣内委員:

金子会長:

事務局:

この通行ルートは車でのアクセスになるのでしょうか。ちょっと歩いて通れ

と、より実のある計画ができるのではと思います。

る散策路のようなものはないのでしょうか。

事務局: 図の緑色のラインで描かれているルートは、現状にも道路がありますが、幅

員が狭いため供用が難しいということで、ばら苑開園時期のみ歩車分離を警

備員が行っています。一部ばら苑側のルートについては車だけしか通せない

状況となっています。そんな状況で運用しておりますが、今後どのようなか

たちで、車だけなのか、歩行者の方もこのルートなのか、そういった部分に

ついて小田急電鉄株式会社とともに検討を深めていく必要があると思ってお

ります。

5

15

25

垣内委員: 確認ですけれども、そうすると新たなミュージアムへのアクセス路はこのル

10 ートだけになるのでしょうか。

事務局: まずは車を念頭においたルートの検討というのがこちらの趣旨ですので、歩

行者ルートについては、これとは別に深める必要があると思います。

垣内委員: 図の左側ですが、生田緑地の中央地区からこちらまでどのようにアクセスす

るのでしょうか。なかなか一体的な運営が難しいという理由のひとつにはロ

ジスティクスがあると思います。いろいろなミュージアムと生田緑地の中心

部がより一層一体化できるような歩行者が移動できるルートということを検

討してほしいと思います。

事務局: 貴重な意見をありがとうございます。指摘のとおりで、我々としては生田緑

地全体にとってその視点が必要と思っておりますので、新たなミュージアム

20 開設候補地となっている東地区、中央地区、ゴルフ場地区、初山地区とあり

ますが、これらをつなぐ散策ルートの整備計画がありますが、その実現性を

含めて、合わせて検討したいと考えております。

薬袋委員: 今すでにあるということをお伝えした方がいいのではないでしょうか。今す

でにできていますということが聞こえづらいと思います。今すでに存在して

いて、ばら苑が開苑しているときには、実際に中央地区から来ている人が増

えているわけですね。その話をしてほしいと思います。

事務局: 垣内先生がご存じのとおり、歩行者動線はあるのですが、なかなかこれ以上

の能力が受け入れられるようなルートではないので、今言われたような連携

できるようなアクセスというところについては考える必要があると思います。

30 垣内委員: 川崎市藤子·F·不二雄ミュージアムの場合、駅から直接施設に向かうことが主

になっていると思うのですが、イメージとしてはそういう感じになるのか、

そういうことも検討されているのでしょうか。

事務局: 今申し上げにくい部分がありますが、例えば昨年度は生田緑地の中、ばら苑

も含めてですね、グリーンスローモビリティという電気バスを小さくしたよ

35 うなものを試験的に走らせています。アクセスについては、バスを含めてい

ろいろな手段で、公園の中の移動や公園から外へといった視点で、改善できないかということについて検討を深めたいと思っております。現時点でこれだと提案できるものはないのですが、今日いただいた意見も踏まえて検討を深めたいと思っております。

5 垣内委員: 自然に負荷をかけないかたちでアクセシビリティができるといいと思います。 生田緑地ビジョンが目指す人や自然の融合といったものがより進むと思いま すので、ぜひ検討課題に入れていただければと思います。

金子会長: はい。ありがとうございます予定の時間になってしまいましたけども、次回、 今日の御意見等も踏まえてさらに取りまとめていただきますけども、最後、 宿題も含めて何かございましたら1分ぐらいでお願いできますでしょうか。

10

15

橘委員: この一連のコミュニケーションについてすごく気になっていて、出会い方がすごく良くなくて、今こういう非公開のことなんかも含めて、急激に進むみたいなことが起きている感じがしています。その視点からいうと、資料7,6ページのピンクのところに「誰もが生田緑地を楽しむとともに、親しみを持ち、ファンになっている」とありますが、このファンのコミュニケーションをもっと深くしておくと、今みたいなコミュニケーションも、より上手にできたりするようになるのだろうなと思います。その視点を入れていただければと思います。

金子会長: はい。ありがとうございます。時間が足らなかったと思いますけれども、一 20 応予定の時間が参りましたので、本日の審議は以上で終了させていただきた いと思います。それではこの後事務局の方にお返ししたいと思います。よろ しくお願いいたします。

小藪担当課長: はい。御審議ありがとうございました。最後に閉会の挨拶でございます。それでは安田所長お願いします。

25 安田所長: 本日は長時間にわたり御審議いただきましてありがとうございました。いろいろな意見をいただきまして、それを盛り込みながら、さらにオープンハウス等でも意見をいただきながら、具体的な取り組み等を盛り込んだ中で、生田緑地ビジョンの改定案を取りまとめていきたいと思っています。次回の委員会につきましては、新しくなりました本庁舎で 12 月ごろに開催させていただく予定でございますので、引き続きよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

小藪担当課長: それでは以上をもちまして、第1回川崎市公園緑地等整備計画推進委員会を 終了いたします。本日はありがとうございました。

35 以上